

令和7年度について

- 東京都ドクターヘリの運航業務を担っている学校法人ヒラタ学園において、ドクターヘリに搭乗する**整備士を確保できず**、令和7年8月以降、断続的に**運航休止日が発生**
- 運航休止中は、陸路で迅速に救急搬送できるよう消防機関に協力を依頼し、情報共有を十分に図りながら、連携して対応
- 関西広域連合及び長崎県においても同様の状況

【整備士不足による運休日数】

(日間)

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	-	6	5	6	5	8	17	54

令和8年度について

- 都において、令和8年4月以降の運航事業者を探したものの、機体や人員の確保に準備期間を要することから、4月から事業を開始できる事業者が見つからず、東京都ドクターヘリ運航事業を**一時休止**せざるを得ないこととなった

【運航休止中の対応】

- ・ **陸路や消防ヘリ**で迅速に救急搬送できるよう東京消防庁と連携して対応
- ・ **ドクターカー**の運用範囲の拡大について、多摩地域の救命救急センターと調整中
- ・ **近隣県の救命救急センター**に対し、円滑な患者受入れについて協力を依頼

**運休中も、上記の取組により、多摩地域の救急医療体制を確保。
運航事業者の確保に向け、引き続き取り組んでいく**